

事業所名： グループホーム ぼっかぼっかの家

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0372500447		
法人名	社会福祉法人 やまどり福祉会		
事業所名	グループホーム ぼっかぼっかの家		
所在地	〒029-4501 岩手県金ヶ崎町六原坊主屋敷36番地3		
自己評価作成日	令和6年11月15日	評価結果市町村受理日	令和7年2月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 [https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action\\_kouhyou](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナウイルスによる制限が少しずつ緩和されて来たことで、利用者の生活や職員の働き方にもまた以前のような日常生活を取り戻しつつあります。研修会や勉強会なども、オンラインではなく外に出向いてのものが増えて来ました。利用者の施設での暮らしがより良いものとなるように、職員には積極的に研修の機会を設け、知識や技術の習得に励んでもらっています。そのためのシフトや勤務の調整等、事業者側での努力も行っています。外部のみでなく職員会議等を通して、内部での研修や勉強の機会も設けています。利用者の体調管理等にも気を付けており、日々の生活の中でいつもと変わった様子がないか観察し、気になる時は施設の看護師に報告するなどして嘱託医との連携を図っております。ご家族との関わりにも配慮し、施設行事がある時等は、声を掛けて行事にも参加頂いております。感染対策を行いながら、ご家族が利用者連れてお墓参りなど外に出して頂く機会もありました。利用者やご家族、運営推進会議等、地域の皆様の意見・ご意向を事業の運営に反映し、取り組んで参りたいと思います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

高速道のインターから500メートル程の田畑や林に囲まれた閑静な環境にある、開設22年目の事業所である。創設者の想い「暖かさ・笑い・喜びが共感でき・やさしさと思いやりで満ちあふれお互いが人としての尊厳を重んじ合う暮らしづくり」を継承し、「笑顔あふれる家」「心豊かな生活」「まごころ」を理念の柱としている。毎年度初め“理念塾”と称する研修会を行い、理念を実践に活かしている。利用者本人ができること、介護者ができること、本人・家族の意向などを細やかにアセスメントし、独自に作った24時間シートに記入して職員個々が共有し統一した支援に努めている。介護計画のカンファレンスは担当職員、ケアマネージャー、看護師等の多職種で行っており今後家族の参加も計画している。隣接の特別養護老人ホームと合同で行事や研修を行っており、非常災害時の連携や協力体制が築かれている。町の認知症検討委員会等の委員を委嘱される等、地域から期待されている事業所である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和6年12月12日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

事業所名 : グループホーム ぽっかぽっかの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年度初めの理念塾に参加している。ぽっかの勉強会等で研修、振り返りをしながら確認し、実践できるように話し合いを行っている。やまどり福祉会共通理念を、各自職員手帳に持ち、その中にも記載している。職員会議等で話し合う際は、関わり方に迷った時は、理念の実践に繋がるよう繰り返し確認している。	法人の理念「笑顔あふれる家」「心豊かな生活」「まごころ」とする法人の理念について、年度当初に全職員が参加する勉強会を開催し、今年度はグループワークを取り入れ、職員一人ひとりが深く理解し実践に活かしている。入居者の関わり方に迷った際は、理念に立ち返りより良い支援につながるよう職員会議やミーティングなどで方策を検討し、職員個々の判断によらず事業所として整合性のとれた介護の実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染症が5類となり、徐々に施設行事や慰問、ドライブ、外食、地域行事への参加の機会が増えている。利用者やご家族等の意向をお伺いしながら、地域にある観光施設やお店等への外出も行った。学校や保育園の子供達による訪問等、地域の方々との交流がコロナ前のようにできるようになってきている。	自治会に未加入だが町の広報は届いており、事業所からは事業所便りを地域に回覧している。コロナ感染症が5類となり、徐々に施設行事や慰問、ドライブ、外食、地域行事への参加の機会が増えている。地域の夏祭りや産直の祭り、敬老会などに参加している。小学生や高校生・保育園の子供達による訪問や民謡同好会などの地域ボランティア等、地域の方々との交流がコロナ前のように出来るようになってきている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2か月に1回の頻度で運営推進会議を開催し、利用者の動向を報告している。グループホームならではの支援の難しい所、留意が必要な点等について協議し、職員の意識の持ちようや教育が重要である事等についても話し合っている。毎月ぽっかだよりを配布していることで、ご家族にも施設での生活の様子について理解して頂き、協力や支援につながっている。慰問等の行事に参加し、交流することでも認知症の方々への理解につながっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議開催時に、運営状況に対する意見を求め質疑・応答の機会を設けている。意見頂いたものは議事録に記載し、運営に反映できるよう努めている。質問には理解いただけるよう丁寧に説明している。	会議は地域包括支援センター職員、介護相談員、民生委員、家族代表で構成され、次回の開催予定を予め伝え1か月前には案内を送付することにより参加率は高い。利用者の動向を報告し共通理解をした上で活発な意見が交わされ、認知症についての理解を深め合っている。議事録を職員に回覧し、共有し運営に活かしている。	

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ぼっかぼっかの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業を進めていくうえで分からない事や判断に迷うような時は、町の担当者様に連絡し確認しながらおこなうようにしており、協力関係を築いて頂けるよう努めている。町の運営推進委員の会議への出席を通し、当施設の動向や取り組みの説明し、意見を頂いている。	運営推進会議委員の地域包括支援センター職員を介し、各種行政情報を得ている。町の認知症初期支援会議や地域ケア会議等に参加し、事業所からの相談にも丁寧に助言や指導を頂き、良好な関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で身体拘束防止指針を作成し、職員手帳に明記している。施設内研修も行っている。身体拘束防止委員会等で現状確認し、具体的な事例検討を行い部署の勉強会等で周知している。	法人で身体拘束防止指針を定め、管理者とリーダーが参加する法人の委員会を年4回、研修会は2回行っている。毎月の職員会議に合わせ勉強会も実施され、職員相互の意識の徹底が図られている。スピーチロックでは利用者の気分を害さない言葉掛けに配慮し、気付いた際はその都度注意し合っている。職員会議でも話題にし、自分が入りたい施設かどうかなど職員が意識できる形で周知している。玄関の施錠は夜間のみである。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修、外部研修がある時は、できる限り参加させている。研修で学んだ事を、受講した職員が資料を元に講師となり勉強会等を行っている。具体的にどのような事が虐待にあたるのかを学び、注意喚起している。職員会議や申し送り、ミーティング等でも日常のケアの中で気になる言葉遣いや態度など話し合いを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度については認知度や周知が不十分に思う。研修や話し合いの機会を増やし、理解度を上げていく必要がある。個々の利用者に合った支援について具体的に理解し、自立支援につなげるための勉強機会が必要と思う。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前後には十分な説明を行い、疑問点などを伺いながら丁寧に説明し了承を頂いている。契約時、解約時、退所時においても説明し、理解を頂くよう努めている。規約や料金改定時は、文書で配布すると共に説明を行い同意書に署名頂く等して了承を得ている。		

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ぽっかぽっかの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を置いている。利用料の支払いや面会時等には利用者の様子を伝え、情報共有しながらご家族からの疑問にお答えし説明している。電話でも密に連絡し、ご家族との良好な関係を築けるよう努めている。運営推進会議の意見を取り入れたたり、ぽっかだよりを作成し、毎月違った職員のコメントや施設での生活の様子について写真を添え配布している。	運営推進会議に2名の家族代表が参加しており、意見や要望を伺っている。日頃の面会時や電話があった場合でも意見を伺うなど密に連絡を取り合い、家族との良好な関係を築けるよう努めている。毎月発行の「ぽっかぽっか便り」に個々の利用者の様子を写真で伝え、暮らしぶりを家族と共有し好評を得ている。外出や外泊の要望には柔軟に対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常業務や職員の就業に関する事などは、気軽に言えるようにしている。管理者は代表や事務にお伝えし、話し合いを行ったり、職員会議やミーティング、連絡ノート等を活用しながら周知を図っている。意見や要望を把握し、回覧等も活用している。毎月隣接の特養にて各部署担当者、代表や事務職員等が参加し、フロア会議開催している。その結果を部署の職員に報告し意見交換している。	毎月の職員会議や日々のミーティングや連絡ノートの他、管理者は随時個人との面談を行い職員の意見、要望を把握している。洗面台の改修、記録の効率化のためのタブレット導入を具体化している。毎年度職員から新規購入物品や施設設備の修繕希望を取っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の疑問や要望、意見等を聞く機会があり、資格取得に対する費用負担への支援や研修等への参加を勧めている。研修修了後や資格取得後は、人事考課(昇給や手当)に反映されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の経験や資格、研修参加の有無を把握している。ケアの実際や能力を鑑みながら勉強会等を開催し、苦手分野の克服に取り組んでいる。機会がある時は、積極的に研修への参加を促している。施設内研修の充実を図り、シフトの調整も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ユニットケアの研修会等、学びの場に積極的に職員を参加させている。同業者、行政の認知症初期集中支援チーム検討委員会への参加している。今後も各種勉強会等には積極的に参加し、業務について意見を交換したり、交流を深めたりする機会を設けていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前後には事前調査や本人、ご家族との面談をしている。他事業所からの情報を収集し、意向を伺っている。入居後は職員全員の十分な観察と、本人との関わりの中で情報の収集や共有を図り、優しい言葉掛けや傾聴を行い、寄り添い等の援助を通し信頼関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の段階で細かく説明している。入居後は本人の様子についてご家族と密に連絡を取り細かく、分かりやすい情報をお伝えするようにしている。ご家族からの疑問や意向、心配な点についてもお答えしている。通院の付き添いや利用料の支払いで来所された時は、お便りをお渡ししながら施設での暮らしにぶりついて説明し、ご家族との関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前情報、入居後の本人の様子から職員や多職種との連携を図り、意見交換している。本人やご家族の意向を伺いながら、優先項目を見極め援助を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と共に支え合い、メリハリのある生活が送れるよう自立支援を促している。本人のできる事を見つけ、その能力を活かせる環境作りを行いながら行事や活動の支援をしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ渦における規制が緩和されてきており、ご家族と共に外出や行事に参加して頂ける機会が増えている。毎月配布している便りには、日頃の様子を写真に載せ施設での暮らしぶりが伝わるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族には面会や外出、外泊の希望にも応じられることを伝えており、通院等も含め定期的に施設にお越し頂いている。また施設でも地域のお店や観光地等に外出し、外に出る機会を設けている。毎月の理髪や月2回の嘱託医の回診等も、馴染みの関係作りに役立っている。	通院時に家族と外出し外食したり、地域の店で買い物をしている。今年はお墓参りに連れて行ってくれる家族が多く楽しめる機会となった。事業所でも地域の店や観光地等に外出したり、外に出る機会を設けており刺激となっている。毎月の理髪や嘱託医の訪問診療など、従来からの馴染みの関係の維持に努めている。	

事業所名 : グループホーム ぼっかぼっかの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃の利用者間の関わりの様子を観察しながら、利用者の性格や特徴の把握に努め、家事や余暇活動等に参加頂いている。参加が難しい方がいる場合なども、本人の能力に応じて参加できるような環境の整備に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転所や退所等の契約終了後も、他事業所の職員やご家族の相談に乗り、助言を行っている。運営推進委員のご家族には、任期終了までOBとして委員の継続をお願いしたこともある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室担当制とし、本人の思いや意向、衣食住、他者との関わりの様子などを細かく観察し、把握するようにしている。その他、生活歴や家族、他事業所からの情報や職員間の申し送り、ミーティングや24シートを活用により、情報を共有し本人の望む暮らしが送れるよう努めている。	居室担当制のもと1対1の関係性を基本としながら、言語のコミュニケーションだけでは、すべてその人の本意であると捉えていない。その人の表情やしぐさなどを細かく観察し、日常生活の中で本人の思いや意向を把握している。それを24時間シートに落とし込み、職員と情報共有して本人が望む暮らしが送れるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族等、入居前の関係機関の方からの情報を収集し、生活歴の把握に努めている。ご家族と話す機会がある時等も、その都度情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の時間軸に対する生活リズムを観察し、本人の意向や好み、ご自身で出来る事、サポートの必要なことに分けて状態の把握に努めている。		

事業所名 : グループホーム ぼっかぼっかの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人やご家族の意向を聞きながら作成している。日々の生活の様子を観察しながら、ミーティング、申し送りなどで意見を出し合い検討している。担当職員、ケアマネ、看護師等、多職種でカンファレンスを実施し、24シートやケアプランに反映している。介護保険更新や見直しも随時行い、都度ご家族様に説明し意向を伺い、同意を頂いている。	24時間シートには、一日の生活日課に沿って利用者本人が出来ること、介護者ができること、本人や家族の意向などを細かくアセスメントしてシートに落とし込んでいる。職員はこれを基に情報共有し、統一した支援ができるよう努めている。モニタリングは24時間シートを活用して、居室担当と管理者が3ヵ月毎に行い、担当職員、ケアマネジャー、看護師等の多職種でカンファレンスを行い見直しを行っている。見直しの都度家族等に説明し、意向を伺うとともに同意を頂いている。2人の家族には郵送して承諾を得ている。今後カンファレンスに家族の参加を呼びかける計画をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	24シートを活用し、それぞれ個別に記録を行っている。その他、健康管理表や業務日誌への記載、申し送りなどを行い、情報共有しケアの見直しや改善点に留意している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の体調や天気等の状況を見ながら、気分転換や活動量の増進も兼ねて活動している。外出や散歩、畑へ野菜の収穫、施設の外で車座になり、お茶飲みする等している。急な家族の外出希望や来所、面会等にも柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域介護相談員の訪問により、日頃の生活の様子について聞き取りを行ってもらっている。外出時も、時期や地域の状況を確認し、買い物に出かける等している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人やご家族の意向をお聞きし、今までの掛かりつけ医を継続して受診して頂いている。必要時は月単位でバイタル測定の結果や症状等を書面で渡している。必要に応じて、同行することもある。急な受診が必要で、家族様が遠方に居る時などは、職員が受診の付き添いを行っている。日頃の健康管理は、施設の看護師や嘱託医の協力を得ている。	入居前からのかかりつけ医を5人が受診し、3人は協力医を受診している。訪問診療は隣接の特養と合同で月2回、皮膚科は月1回受診している。通院は原則、家族の付き添いとしているが、精神科の受診又は緊急時には事業所で付き添っている。特養の看護師が毎週来所し、協力医の協力も得て日常の健康管理を行っている。	

事業所名 : グループホーム ぼっかぼっかの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設の看護師と医療連携しており、週に1回来所し利用者と面談、職員からの情報収集を行い体調管理を行っている。その上で状態を伝え、援助に対するアドバイスや指示を頂いている。体調不良時や急変時は、看護師への24時間の連絡体制が整っており、指示を仰ぎながら医師への報告や対応をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時や急変時は、診察に同行する等している。病院の看護師やケースワーカー、医師と面談し施設での様子を説明する。本人やご家族の意向をお伝えしている。入院時は介護、看護サマリー、生活歴や家族状況、食事、排泄、動作状況等について書面を作成し情報提供している。退院時はご家族様に同行し、入院時の治療状況や本人の様子の説明を頂き、退院後生活において注意が必要な事について指示を仰いでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	サービス開始時には終末期の指針を説明し、実際の場面では早めに家族と面談して希望や意向を伺い確認している。地域の医療機関や嘱託医、看護師や職員で話し合いを行う。ご家族に方向性について確認し、了承を得ている。重度化した時には都度連絡体制を強化し、多職種との連携を図り対応している。	入居時に家族等に重要事項説明書とともに「看取り指針」に沿って説明している。開設以来多くの看取りを行ってきたが、最近では看取りではなく、家族の要望で隣接する特養での看取りを希望する方もいる。利用者の状態に変化があった場合には、早い段階で家族の意向を確認し、看護師の協力を得ながらかかりつけ医や医療機関、隣接する特養と調整を図りながら終末期の対応に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	例年、外部研修に参加したり、内部研修を行ったりしている。書面にして見えるところに設置している。職員手帳にも急変時、事故発生時の対応マニュアルを明記しており、職員会議の勉強会等で周知している。利用者の日頃の体調観察にも注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災時(夜間想定)の消防訓練や、災害時の防災訓練を隣接の特養施設と合同で行っている。消防職員が来所し、指導訓練を受ける等している。救命救急(心マッサージ、AED)の講習もある。災害時や火災が発生した時は、隣接の特養と協力体制を取る事としている。地域の方に「駆け付け協力隊」の依頼もしている。	夜間想定を含め年2回、隣接の特養と合同で防災訓練を実施している。事業継続計画に基づく机上訓練を行った。地元消防団と協定を結び、近隣住民に「駆け付け協力隊」の依頼をしている。災害時用に3日分の食糧や飲料水、自家発電機、毛布等を特養と協力して備蓄している。	ハザードマップでは安全な区域とされているものの、自然災害を含め非常時の利用者の安全な避難に地域住民の連携・協力は不可欠です。消防団や駆け付け協力隊との連携を基礎に具体的な支援内容を確認し協力者の増を図ること、運営推進会議に合わせた訓練の実施について検討されることを期待します。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の希望や意向を確認し、日々の生活の様子を観察しながら利用者本位の支援の方法を、ミーティングや職員会議などで検討している。排泄援助の際は、周りの方にも配慮する等している。声を掛ける際の声の大きさや掛け方等にも気を配っている。利用者の名前を呼ぶ時は「さん」を付け、居室に入る時は断りを入れて入っている。職員会議等でも注意喚起している。	耳が遠い方については大きな声になりやすいことを職員が意識し、注意しながら声掛けを行っている。24時間シートを活用し本人ができることを尊重し、手の掛け具合が過剰とならないよう、利用者の意向を尊重した支援に努めている。利用者から見られていることを意識し、本人の意向を伺いながらコミュニケーションを図っている。入浴介助については本人の意向を尊重して対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思疎通が難しい方には仕草や表情を汲み取るように接している。居室担当制とし、コミュニケーションを図り、話しやすく分かりやすい言葉掛けを行い関係性を築いている。その上で思いや希望の把握に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人がどのように暮らしたいかを聞きながら、職員で話し合っている。アセスメント、24シートの見直しにより情報共有し、本人のペースで暮らせるよう配慮している。本人の体調や他者との関わりを観察しながら無理なく過ごして頂けるよう援助している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人やご家族の意向を聞きながら相談し、化粧などの身だしなみや服を選んでもらうなどしている。毎月理髪希望を取り、髪を切ってもらうなどしている。		

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ぼっかぼっかの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	完全調理品の日々の献立の他に、施設の前にある畑から取れた野菜などを調理に加えて提供し、食べてもらっている。また外食の機会を取り入れたり、行事がある時は行事食などを振る舞い、喜んで頂けるよう努めている。山菜の処理や畑の野菜の処理等、季節感を持って頂けるよう努めている。	主食と味噌汁は施設で調理し、副食は数年前から冷凍で届く完全調理品を利用している。施設の菜園で利用者と一緒に収穫した野菜を調理し、献立に加えている。利用者の希望も取り入れた行事食を楽しみにしており、寿司、刺身、餅やアルコール類を提供し喜ばれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量は毎食観察し記録に残している。食事や水分量は利用者の状態や体調に応じた提供を行っている。必要に応じて栄養士や看護師に連絡、相談し助言を受けるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の習慣や能力に応じて歯磨きやうがい、義歯の洗浄などの援助を行っている。年に2回、歯科医、歯科衛生士の訪問があり、研修と検診をしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できるだけ自力で行えるよう環境の整備に努めている。個々の排泄状況を観察し、動作状況を確認したうえでどのような支援が必要かを検討している。パットやリハビリパンツの使用はあるが、自力での自然排泄を基本とし、排泄チェック票にて排泄状況を把握している。時間の間隔を見ながらの誘導も行なっている。	基本的にトイレでの排泄を目標とし、個々の排泄状況を把握して時間誘導し自力での自然排泄に努めている。布パンツ2名、リハビリパンツとパットを併用している方が7名となっている。センサーマットは2名が利用し、夜間居室でポータブルトイレを使用している方が1名いる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や水分摂取量、日中の活動状況を申し送ったり、記録に残したりしている。利用者の状態により、食事を食べ易く刻んだり、こまめに水分を摂って頂けるよう努めている。排泄状況の把握により早めに対応し、排泄支援を行っている。便秘症の予防方法などについては勉強会を行うなどして知識の習得に努めている。必要に応じて栄養士や看護師に相談し指示や助言を求めている。		

事業所名 : グループホーム ぼっかぼっかの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入りたい、寝る前に入りたい等の希望はあるが、対応する事が難しい事もあり、できるだけその日の体調や気分、好み、希望に沿うように支援している。援助に入る職員は、男性か女性かの希望をお聞きし、できる範囲で対応している。あまり入浴が好きでない方もおり、言葉掛けや誘導の仕方、プライバシーに配慮しながら対応している。概ね週に3回、午前中の入浴となっている。	週3回午前中の入浴とし、汗をかいた際にはシャワー浴をしている。入浴を嫌がる方へは、職員を替えたり声掛けのタイミングを変えたりと、無理強いない誘導方法を工夫し対応している。入浴時は寛いだ時間で、職員との会話が弾んでいる。季節に応じて菖蒲湯などを楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活歴や習慣、病歴、その都度体調を考慮し、本人の希望で起床時間等、自由にできるようにしている。本人やご家族の意向に応じて、必要な物は馴染みの物を置くなどし、落ち着くように環境整備に配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	用法、用量について24シートに記載、ミーティングでも申し送りし理解、把握するように努めている。1日分のお薬は個々の名前と薬の数を明記したものを前日にセットし2人以上で確認している。翌日の早番も確認し、間違いのないように重複確認している。普段の様子観察やバイタル測定の結果から症状の変化には気を配っている。処方が変わった時も、申し送りや連絡帳に記載、看護師にも報告している。その後の様子の変化には十分気を付けるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や職業、趣味などの情報と普段の生活の様子から好み、得意、不得意を把握、その日の気分や希望に沿い、自由意思で活動に参加できるものとしている。得意分野では、他利用者の衣類の繕いやふきん縫いなどをやって頂いている。アイデアを活かし、楽しく活動できるよう配慮し活動量アップにつなげている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外食や地域の観光施設に見学、季節に合わせてお花見、紅葉ドライブ、初詣等の支援を行っている。畑に実った野菜の収穫なども一緒に行った。天候を見ながら施設周りの散歩などを実施している。	天気の穏やかな日は、施設脇の畑で花の世話や野菜の収穫をし、散歩や日光浴を楽しんでいる。季節毎に花見や紅葉狩りに、展勝地、バラ園、錦秋湖、夏油等へおにぎりを持って出掛けている。家族の協力外出している方もおり、墓参りや外泊も再開している。	

事業所名 : グループホーム ぼっかぼっかの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身で金銭の管理が難しい方が多いです。外出時に好きなものや欲しいものを自分で選んでもらい、金銭のやり取りに関しては職員が援助する事で、買い物することの楽しみ等に繋げています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在、スマートフォンを持ち自由に家族と会話をしている方、希望者には電話を取り次ぐなどして、ご家族が遠方の方にも連絡して会話できるようにしている。ぼっかだよりへの短文のメッセージや年賀状を書いてもらい出すなどの支援を行っている。希望者には自由に電話や手紙を出せる環境を整えている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール兼居間からは外の様子が眺められ、天気の様子や畑など、四季の様子が分かる。共有の場は毎日掃除をし、清潔を保持している。テレビや音楽などの音に配慮し、陽の光など不快にならないように気を付けている。室温についても、それぞれの希望をお聞きしながら配慮している。ソファや談話室を自由に利用でき、移動が安全にできるように導線にも気を付けている。	ホール兼食堂は2台のテーブル、テレビ、椅子、ソファが配置され、小上がりの畳敷きの和室には掘りごたつがあり、利用者はそれぞれの場で寛いでいる。窓からは四季の移ろいがわかるようになっている。季節ごとに壁面装飾を行い、季節を感じるよう配慮している。エアコンとガス暖房で快適な温度が保たれ、居心地のよい共通空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自分の席を決め、他の席に移る事を受け付けられない方もいますが、基本はどこに座って頂いても良い事にしていきます。利用者間の関わりの中で、気兼ねなく過ごせるように席の工夫をし、ソファや談話室で自由に過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人、ご家族の意向をお聞きしながら馴染みの物、位牌、写真、ポスター、TV、座卓、ハンガーラック、飾りつけ等を自由に、本人が落ち着ける空間にして頂いている。スペース的に限界があるが、できる範囲で対応している。	洗面台、ロッカー、ベッド、椅子が備え付けられており衣替えごとに家族が来所している。利用者は、位牌、写真、テレビ、座卓など馴染みのものを持ち込み自分の好みに配置し、居心地の良い落ち着ける空間となるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有スペースのトイレは見ても分かるように明記している。使用中の札も付けている。居室には飾りを付けを行い、ご自身が自分の部屋だと分かるようにしている。時計を見やすい位置に配置し、日課が分かるように工夫する等している。		